

2025 年 11 月 5 日

お客さま各位

遠州信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みに関するお知らせ

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

2021 年 6 月に政府より公表された成長戦略実行計画に「2026 年度末までに約束手形の利用廃止・小切手の全面的な電子化を図る」ことが盛り込まれており、全国銀行協会では 2027 年度初めから電子交換所における手形・小切手の交換廃止を決定しました。

こうした環境を踏まえ、当金庫では新たに下記の対応を実施することといたしましたので、ご案内申し上げます。

記

1. 手形・小切手の最終振出期限

手形・小切手の最終振出期限：2026 年 9 月 30 日(水)

当座勘定からの支払を目的とした手形・小切手の振出期限を 2026 年 9 月 30 日(水)とします。期限以降に振出された手形・小切手は当座勘定からの支払いができません。

2. 遠州信用金庫以外の金融機関を支払地とする手形・小切手の入金扱いの受付終了

受付終了日：2026 年 9 月 30 日(水)

2026 年 9 月 30 日(水)をもって、遠州信用金庫以外を支払地とする手形・小切手の預金への入金受付を終了します。

3. 紙の手形割引の受付停止

2027 年 4 月以降を期日とする紙の手形割引の新規受付を終了します。

4. 実施中の対応

商品・サービス	内 容	改定日(予定日)
代 金 取 立	2027 年 4 月以降を期日とする代金取立の受付終了	2025 年 5 月 1 日
手形・小切手	手形・小切手帳の新規発行停止	2026 年 3 月 31 日

5. 電子的な決済方法への移行推奨について

当金庫では、法人・個人事業主さま向けのインターネットバンキングや電子記録債権サービスをご用意しております。手形・小切手の代替手段として電子的決済手段への移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

以上

本件に関するお問い合わせ先／事務部 TEL 0120-717-232 (平日 9:00~17:00)

